

平成30年3月9日

＜資料提供＞
エアリーフローラ
プロモーション実行委員会
(事務局：生産流通課)
担 当：池野、柳瀬
直 通：225-1621
内 線：4670

「春を満喫！エアリーフローラツアー」の開催について

これから出荷のピークを迎える県オリジナル品種のフリージア「エアリーフローラ」を県民の皆さんに広く知っていただき、日常生活の中で楽しんでいただくことを目的に、下記のとおりイベントを開催します。

記

1. 実施日 平成30年4月7日（土） 日帰り
2. 内 容
 - ・エアリーフローラ栽培ハウスにて収穫体験（七尾市鵜浦）
 - ・エアリーフローラを使用したフラワーアレンジメント講座（JA能登わかば本店）
 - ・エアリーフローラ足湯を体験（道の駅のと千里浜）
3. 対 象 者
 - ・石川県内在住の方で小学生以上（小学生は保護者同伴）
 - ・先着20名（最少催行人数：10名）
4. 集合場所 加賀方面：駅西広場団体バス乗降場（金沢駅西口）
能登方面：道の駅のと千里浜
5. 料 金 お一人様2,000円
6. 応募締切 平成30年3月31日（土）
7. 申 込 先 株式会社農協観光石川支店 エアリーフローラツアー係
TEL：076-240-5088

<栽培ハウス住所>

川口 春男氏ほ場

〒926-0001 七尾市鵜浦町上 55

- ・隣接の旧 J A能登わかば崎山支店に駐車可能



春を満喫!

エアリーフローラツアー

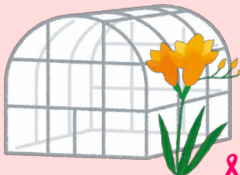


実施日
2018
4/7(土)

参加者募集中!

スケジュール

- 9:30 金沢駅西口集合・出発
- 10:20 道の駅のと千里浜集合・出発
- 11:20 エアリーフローラ摘みとり
(七尾市鶴浦 栽培ハウス)
- 12:45 昼食・フラワーアレンジメント
(J A 能登わかば本店)
- 15:00 エアリーフローラ足湯
(道の駅のと千里浜)
- 16:15 金沢駅到着・解散



⌘ 昼食は地元農産物や県ブランド米「ひやくまん穀」を使用したオリジナル弁当!



⌘ 色とりどりのエアリー足湯で心も体もあたたまります♪

対象者

石川県内在住の方で小学生以上
※ただし、小学生の方は保護者同伴
先着20名様 (最少催行 10名様)

集合場所

加賀方面：駅西広場団体バス乗降場 (駅西口)
能登方面：道の駅のと千里浜

旅行代金

お一人様 2,000円

食事条件

ご昼食1回 (お弁当)

バス会社名

北日本観光

添乗員

同行いたしません

募集締切日

平成30年3月31日 (土)

旅行条件 (要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認のうえ、お申込みください。

国内旅行

本旅行は次の条件に基づきます。

1. 募集型企画旅行契約
(1)この旅行は、農協観光(石川県金沢市古府1-220 観光庁長官登録旅行業第939号、以下「当社」といいます。)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社が募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
(2)契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお送りする最終旅行日程表および当社旅行契約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

2. お申込み・契約成立の時期
当社所定の申込書に下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は「旅行代金」(取消「違約料」)のそれぞれ一部または全部として取り扱います。電話、郵便、ファクシミリ等の通信手段にてお申し込みの場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算し3日以内にお申込書の提出とお申込金のお支払をさせていただきます。旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込金を受領したときに成立いたします。

3. お申込金(お一人さま)

旅行代金	申込金(お一人さま)
旅行代金が1万円未満	2,000円以上旅行代金まで
旅行代金が2万円未満	4,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	6,000円以上旅行代金まで
旅行代金が4万円未満	8,000円以上旅行代金まで
旅行代金が5万円未満	10,000円以上旅行代金まで
旅行代金が10万円未満	20,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上	旅行代金の20%まで

4. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算し、ご出発の前日(または14日目)にある日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払いいただきます。

5. 旅行代金に含まれるもの

旅行代金には、運送機関の運賃・料(注釈のない限り普通席)(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異なる変動に対応するため、一定の期間および一定の条件下に限りあつゆる旅行者に一律に課されるもの)に限ります。以下同様とします)のほか、宿泊費、食費、消費税などの諸費および特に明示したものの費用(宿泊税の対象となる場合の宿泊税を含む)、添乗員同行コースの同行費用等。上記費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

6. 旅行代金に含まれないもの(一部例外)

旅行中の個人的性質の諸費用(お客さまご自身の電報電話料、ホテルでの小物代、追加飲食料、運送機関の定める有料手荷物料、心付等)、運送機関の課す付加運賃・料金、ご自宅から集合・解散地点までの交通費、宿泊費、日本国内の空港施設使用料等。

7. 取消料

契約成立後、お客さまの都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までに前払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

取消時期	取消料(お一人さま)
旅行開始前日以前(前日以前)	無料
旅行開始前日(前日)	旅行代金の20%以内
旅行開始当日(当日)	旅行代金の30%以内
旅行開始後(当日)	旅行代金の40%以内
旅行開始後(翌日)	旅行代金の50%以内
旅行開始後(3日以上)	旅行代金の100%以内

※出発日・コースの変更も上記取消料の対象となります。

※オプションプランおよび宿泊等各種追加料金も上記料率による取消料が利用日を基準として別途適用されます。ただし旅行開始後の取消料は100%となります。

8. 旅行条件の基準

本旅行条件は、2018年2月1日を基準日として作成しております。

9. その他

(1)旅行代金はお一人さま分を表示しています。
(2)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(3)当社所定の申込書にお客さまのご氏名(フリガナ)をご記入される場合は、間違のないようにご記入ください。万が一氏名に間違いがあった場合は、運送・宿泊機関等への氏名訂正などが必要になります。この場合当社は、お客さまの交換の場合に準じて交換手数料をいただきます。なお、運送・宿泊機関等の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合当社は所定の取消料をいただきます。

お客様のご状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は別途お送りする旅行契約条件書(全文)を必ずご確認ください。また、お客様のご都合により、特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮、措置が必要となる場合は、必ずお問い合わせください。

■旅行企画・実施

お申込み・お問合せ先

観光庁長官登録旅行業第939号

株式会社農協観光

石川支店

石川県金沢市古府1-220

☎(076)240-5088

総合旅行業務取扱管理者/ 前田伸哉・飯島伸也

旅行業公正取引 石川県観光振興会

石川県観光振興会 観光協会

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行と取り扱う営業所での取扱いに関する責任者です。この旅行契約に際し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記総合旅行業務取扱管理者までお尋ねください。